

作成日 令和7年1月28日

令和7年度 施行

ICTヘルプデスク業務委託

(教育推進課 教育推進係)

公示用

ICTヘルプデスク業務委託

項目	単価	数量	単位	金額	備考
ICTヘルプデスク					
芽室小学校		12	月		
上美生小学校		12	月		
芽室西小学校		12	月		
芽室南小学校		12	月		
小学校計					
芽室中学校		12	月		
上美生中学校		12	月		
芽室西中学校		12	月		
中学校計					
再計					
消費税 10%					
合計					

ICTヘルプデスク業務委託 仕様書

1. 業務の目的

本業務は、学校現場におけるICTの効果的な活用を技術的・専門的に支援するため、芽室町立小中学校の教職員を対象とするヘルプデスクを設置して、教職員の授業におけるICT機器の操作の不安を解消するとともに、学校におけるICT活用の普及と拡大を図るものである。

2. 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

3. 委託業務内容

(1) 電話及びメールによる運用サポート

(2) 業務体制

芽室町立小中学校及び芽室町教育委員会からの問い合わせ等に対応するため、ヘルプデスクを設置する。開設時間は土日、祝祭日を除く、月曜日から金曜日午前9時から午後5時までとする。

(3) 人員体制

電話対応が維持できる人員体制とする。

(4) ヘルプデスク業務

① 業務の対象範囲

芽室町立小中学校の教職員からの学習者用タブレット（以下「タブレット」という。）及びGoogle Workspace for Educationに関する事項、チエルInterClass関連に関する事項、学校内におけるトラブル並びに相談に対し、電話及びメールでのサポートを行う。

② 支援内容

- 1) タブレットの不具合対応
- 2) タブレットが起動しない、印刷できない、アプリが起動しない等の相談及び調査依頼

③ 対象校

芽室小学校、芽室西小学校、芽室南小学校、上美生小学校
芽室中学校、芽室西中学校、上美生中学校

(5) 実施報告書の作成

① 支援状況報告

毎月末に実施した業務をまとめレポートを作成し、提出すること。

4. 常駐場所

本業務の実施にあたり、電話受付及び業務実施者の常駐場所は受託者の勤務先とする。